

事務連絡
令和5年3月29日

保護者各位

沖縄県立首里高等学校
校長 金城正樹
(公印省略)

生徒引率に係る同意書の提出について（依頼）

みだしのことについて、「県立学校に勤務する職員の自家用車の公務使用に関する基準」及び「生徒を引率するための学校 PTA 車等使用に関する基準」に基づき、職員の自家用車及び学校 PTA 車（学校バス）等で生徒を引率する場合、保護者の同意書を提出していただく必要があります。

つきましては、下記の「同意書」に必要事項を御記入のうえ押印し、学級担任に提出方、よろしくお願いいたします。

なお、学校 PTA 車（学校バス）においては、部活動及び授業の現場実習等の生徒引率で頻繁に利用しておりますので、円滑な教育活動を実施するためにも御協力下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

*切り取って提出してください

同意書

県立首里高等学校長殿

県立首里高等学校

年 組 番 生徒氏名（自筆）

学校管理下において行われる教育活動（学級活動や部活動等）で、学校 PTA 車及び学校職員の自家用車に生徒を乗せることに同意します。

令和 年 月 日

保護者等氏名（自筆）

- ※ 本同意書の有効期限は在籍期間中とします。
- ※ この同意書がなければ、対外試合等に参加する際、学校 PTA 車や学校職員の自家用車に同乗することができなくなります。